

令和6年第3回

小坂町農業委員会会議録

令和6年3月5日（火）14時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員（9人）は次のとおりである。

1番 安 保 清 栄	2番 中 村 修太郎	3番 阿 部 龍 平
4番 小 舘 康 弘	5番 木 村 功	6番 宮 舘 秀 樹
7番 奈 良 延 浩	8番 本 田 立 子	9番 中 村 仁

※ 奈良委員は総会途中から出席

2. 欠席委員（1人）は次のとおりである。

10番 亀 田 静 子

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 岩 澤 秀 一

事務局長補佐 相 馬 一 之

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 相 馬 一 之

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

5番 木 村 功 8番 本 田 立 子

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第1 報告 第 5号 令和5年度県北地区農業委員会会長会研修会について

第1 報告 第 6号 小坂町農地賃借料情報について

第2 決定 第 3号 小坂町農用地利用集積計画を定めることについて

第2 決定 第 4号 令和6年度最適化活動の目標の設定等を定めること及び
令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他事務の実施状況の公表について

議 長 それでは、定刻になりましたので、これから令和6年第3回の総会を始めたいと
(宮舘) 思います。出席状況について、報告をお願いいたします。

(14:00)

事 務 局 8名出席です。

議 長 只今の出席者は8名出席でございます。よって、農業委員会等に関する法律第27
条第3項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

本日の会議録署名委員を指名いたします。5番木村功委員、8番本田立子委員の
両名を指名いたします。

(14:02)

議 長 それでは議事に入ります。日程第1、報告第5号について、事務局より説明を求
めます。

事 務 局 日程第1報告第5号を説明いたします。

まず、3ページをお開き下さい。令和6年2月20日に、能代市のシャトー赤坂
で開催された、「令和5年度県北地区農業委員会会長会研修会」に亀田会長、事務
局1名が出席しました。

来年度の会長会の日程調整のほか、中国木材(株)及び洋上風力発電所を現地視察
しました。5ページをお開き下さい。中国木材(株)能代工場視察時の配布資料にな

ります。能代工場は現在稼働中であり、バイオマス発電所は令和6年度から工事着工予定です。6ページをお開き下さい。全体で30.3haの敷地面積であり、当日は全体を把握できないほど広い敷地でした。

次に洋上風力発電所についてです。7ページをお開き下さい。「エネルギーのまち能代」の沿革について、昭和の時代から火力発電所が多数建設されていることが分かります。8ページには、強風の歴史、9ページからは、風力を利用した洋上風力発電所についてです。13ページからは、地域への波及効果についてです。能代地域の取り組みが能代市内は元より全国に広がっていることがわかります。

以上で日程第1報告第5号の説明を終了します。

議長

ここで、暫時休憩します。

(14:05)

議長

再会します。

(14:10)

議長

報告第5号について質問意見等ありますか。

他に質問等ありませんか。

ないようですので、よろしいでしょうか。

各委員

はいの声あり。

議長

それでは、日程第1報告第5号を終了します。

(14:11)

議長

次に、日程第1、報告第6号について、事務局より説明を求めます。

事務局

日程第1報告第6号を説明いたします。

21ページをお開き下さい。令和5年度の小坂町賃借情報です。田と畑に分けて、それぞれ平均額、最高額、最低額を示しております。次に22ページをお開き下さい。過去3年分の賃借料情報になります。件数が少ないことから、短期での賃借料の高低について判断することは難しいと思われま

す。なお、この結果(21ページ)については当町ホームページ上で公表いたします。

以上で日程第1報告第6号の説明を終了します。

議長

ここで、暫時休憩します。

(14:12) ※奈良委員途中から出席

議長

再会します。

(14:18)

議長

報告第6号について質問意見等ありますか。

他に質問等ありませんか。

ないようですので、よろしいでしょうか。

各委員

はいの声あり。

議長

それでは、日程第1報告第6号を終了します。

(14:19)

議長

次に日程第2決定第3号について、事務局より説明を求めます。

事務局

日程第2決定第3号を説明いたします。

27ページをお開き下さい。今回は案件が、6件です。

1件目と2件目が、秋田県農業公社が仲介する契約で、3件目から6件目までが通常の契約です。24ページをお開き下さい。1件目は、設定する者は荒谷字の個人Aさん1筆、受ける者は荒谷字の農業生産法人B、契約期間は10年です。2件目は、設定する者は大地字の個人Cさん8筆、受ける者は大地字の有限会社D、契約期間は10年です。3件目は、設定する者は鹿角市の個人Eさん1筆、受ける者は鹿角市のFさん、契約期間は5年です。4件目は、設定する者は鹿角市の個人Gさん1筆、受ける者は鹿角市の個人Fさん、契約期間は5年です。5件目は、設定する者は小坂字の個人Hさん5筆、受ける者は、小坂字の農業生産法人I、契約期間は10年です。6件目は、設定する者は大地字の個人Jさん5筆、受ける者は大地字の有限会社K、契約期間は5年です。

議 長 29ページからの地図で位置関係について説明を実施しました。
以上で日程第2決定第3号の説明を終了します。
ここで、暫時休憩します。
(14:27)

議 長 再会します。
(14:30)

議 長 決定第3号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。

各 委 員 長 はいの声あり。
それでは、日程第2決定第3号を終了します。
次に日程第2決定第4号について、事務局より説明を求めます。

事 務 局 日程第2決定第4号を説明いたします。
始めに令和6年度最適化活動の目標設定について説明いたします。43ページをお開き下さい。Ⅰ農業委員会の状況です。44ページからは、Ⅱ最適化活動の目標値です。
次に令和5年度農業委員会の農地利用最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について説明いたします。46ページをお開き下さい。Ⅰ農業委員会の状況です。47ページをお開き下さい。Ⅱ最適化活動の実施状況です。最後に51ページをお開き下さい。Ⅲ事務の実施状況です。
なお、このことについて、当町ホームページ上で公表いたします。
以上で日程第2決定第4号の説明を終了します。

議 長 ここで、暫時休憩します。
(14:35)

議 長 再会します。
(14:46)

議 長 決定第4号について質問意見等ありますか。
他に質問等ありませんか。
ないようですので、よろしいでしょうか。

各 委 員 長 はいの声あり。
それでは、日程第2決定第4号を終了します。
総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまをもちまして第3回総会を終了
します。
(14:47)